

**足指支店事業
会計事務所**

記帳処理サービスを ご存知ですか？

記帳処理サービスは、専属の担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別控除65万円が適用できるシステムです。会計の負担を軽減したい方など、是非ご検討ください。

お問い合わせ
TEL 24-2614 (事業課)
※受付時間はこちらをご覧ください

税のカレンダー

納期戻りましょう！ 口座振替を利用しましょう！

○国民健康保険料(税)の納期

【第10期分】 小田原市・南足柄市・大井町・栗原町・堀切町・黒石原市……………3月31日(木)

【第12期分】 真鶴町……………3月31日(木)

【払戻】 出津町……………3月31日(木)

○後期高齢者医療費納期(普通徴収)

【3月分】 小田原市……………3月31日(木)

【第3期分】 小田原市・中井町・大井町・松田町・山北町・関原町・堀切町・真鶴町・黒石原市……………3月31日(木)

○介護保険料の納期

【3月分】 小田原市……………3月31日(木)

【第3期分】 中井町・大井町……………3月31日(木)

【第4期分】 黒石原市・栗原町・堀切町……………3月31日(木)

【第12期分】 真鶴町……………3月31日(木)

○27年分所得税の確定申告……………納期: 3月15日(火)

○確定申告税額の延納の届出書の提出……………納期: 3月15日(火)

……………(延納期限): 5月31日(金)

○個人の青色申告承認申請……………申請期間: 3月15日(火)

……………(1月16日以降新規事業開始の場合は、その事業開始日から2か月以内)

○給与所得の申告……………3月15日(火)

○個人事業者の27年分の消費税・地方消費税の確定申告……………申告期限: 3月31日(木)

第23回青色申告・租税教室の感想文コンクール 最終審査結果

小田原税務主催の租税教室 小田原税務署管内13高校 受講生1942人 感想文コンクール参加1776人

<新名学園旭丘高校>
最優秀賞 海田唯 3年 税について
優秀賞 小野夏鈴 3年 租税教室を受講して

<大塚高校>
最優秀賞 藤田一輝 3年 租税教室を受講して
優秀賞 樺葉 3年 小さな税金

<大井高校>
最優秀賞 高嶋はるか 3年 租税教室をうけて
優秀賞 浅水威人 3年 租税教室から学ぶ

<小田原高校(全日制)>
最優秀賞 山室陸 1年 暮らしと税
最優秀賞 杉浦菜葉 1年 税の姿
優秀賞 勝保友佳 1年 税についての話を聞いて

<小田原高校(定時制)>
最優秀賞 石田理紗 1年 税について
優秀賞 伊藤君子 1年 租税教室を受講して

<小田原城北工業高校(全日制)>
最優秀賞 武井歩斗の 1年 税と生きる
優秀賞 分部郁太郎 1年 税について

<小田原城北工業高校(定時制)>
最優秀賞 北工業高校(定時制) >
最優秀賞 星健治 4年 租税教室を受講して
優秀賞 松宮健斗 1年 税金
<小田原総合ビジネス高校>
最優秀賞 鈴木晴夏 1年 税金について私が考えること
優秀賞 青木良大 1年 税からはじまるきれいな未来
<南白百合学園高校>
最優秀賞 守屋聖菜 3年 租税教室を受講して
優秀賞 岡部奈菜 3年 税のお話を聞いて
<相洋高校>
最優秀賞 雨宮麻衣 2年 税金の大切さ
優秀賞 牧口杏菜 2年 生かじりの税金
<立花学園高校>
最優秀賞 山口ありさ 1年 「税」の可能性
優秀賞 村越あかね 1年 生きるために必要な税金
<山北高校>
最優秀賞 高橋美涼 3年 未来の笑顔
優秀賞 風間千寿子 3年 税金に感謝
<吉田総合高校>
最優秀賞 若木菜葉 3年 税について
優秀賞 門松弥弥 3年 税金の回り方

上記入賞者の他172名が佳作を受賞

暮らしと税

神奈川小田原高等学校 一年 山室 陸

僕は、今まで税についてあまり考えたことが無かった。自分も買い物すれば消費税も払っているが、日常のなかでなんとなく少いだけ、それが税だと実感したことも無い。また税金と自分の暮らしとの関わりについても構想的に知ろうとはしなかった。

しかし、学校の租税教室でのDVDを見て無心だった気持ちが変わった。DVDは少し税金がなかったらという内容だった。警察がいなくなると町が治安が悪くなる。火事や起きてもお金を払わなければ消防も出してくれない。義務教育がなくなり学校に行けなくなるとして、通学しなくなるまで三つであらわれている。今の生活から考えればないような恐ろしい光景だった。そんな社会の中では人々の心もずさんで犯罪が増え、町全体の活気がなくなっていくように思えた。税金は、当たり前のように思っている毎日の生活を支える、無くしてはならないものである。一人一人がきちんと納めることで今の社会が成り立っているのだとわかった。

今、僕が知っているのは税金を納めたことだけだ。いずかは自分自身も納税している。納税して、所得税や住民税など様々な税金を納めなければならない。今のうちから納めた税金がどのような用途に使われているのかについて関心を持つことが必要だと思った。そして、税金についての正しい知識を身につけ、しっかりと自分の考えを持つ学生にならなければいけない。

数年後には今まで聞いて税金を納めてきた世代が変わって自分たちが社会を背負っていく番になる。その時には社会を支える一人として、日々の暮らしが守られるようきちんと税金を納めたいと思った。

3月 青色申告会 会の予定

1日(火) 10:00 法律相談(青色会館4階)
8日(日) 10:00 年金相談(青色会館4階)
11日(金) 15:00 正会費入金(青色会館4階)
16:00 正会費入 支取長岡尚志(青色会館4階)
15日(火) 14:00 審査申告指導会終了(青色会館3階)

自動車車のトラブル防止に 自動車の登録手続を忘れずに

自動車は、4月1日現在の自動車所有権の方(1年分(4月から翌年3月))を納めていた税金ですが、年度中の中途で廃車・新規登録をした場合は、月割りの税額となります。また、ローン等で売主が自動車の所有権を確保している場合は、買主が所有権を失った場合、買主の納税額となります。

5月に県から納税通知書を送りますので納税通知書の裏面に記載されている登録機関、郵便局、コンビニエンスストア等で納めてください。

登録手続は忘れずに!

○自動車売買・譲渡した場合
○廃車・中古車販売した場合など

納税通知書の送付先は、自動車検査場に記載された所在地と変更する必要があります。自動車の移転登録や変更等の手続が済んでいない方は、トラブル防止の理由となりますので、3月末までに登録を済ませてください。

お問い合わせ先 小田原税務事務所 管理課 電話二重 0465-32-8000(代)

税務署者からのお知らせ

16日(水) 10:00 納税相談(青色会館4階)
18日(金) 10:00 法律相談(青色会館4階)
24日(木) 10:00 不動産相談(青色会館4階)
16:00 理容會

支那・借金相談事業

18日(金) 19:00 青年部幹事会予定(青色会館1階)

○登録手続の受付場所
・神奈川県税務局(横浜ナンバー)
TEL 050-5540-2035
・川崎市自動車検査登録事務所(川崎ナンバー)
TEL 050-5540-2036
・相模自動車検査登録事務所(相模ナンバー)
TEL 050-5540-2037
・湘南自動車検査登録事務所(湘南ナンバー)
TEL 050-5540-2038

申告内容に誤りがあったら…

確定申告書提出した後で内容の誤りに気が付いた場合は、申告期限内であれば「訂正申告書」を提出することにより訂正が可能です。
(※平成27年分のみ)

なお、申告期限後で誤りに気付いた場合(過去の年分も含みまう)の手続きについては、税務署にお尋ねください。

納税は「監督納税」をご利用下さい!

監督納税は、申告書検閲や個人事業者に係る消費税等の納税にご利用いただけます。監督納税をご利用することで、預貯金残高を確認しておりますので、金融機関又は税務署に申出なくとも自動的に納付ができます。

ご利用開始に当たっては、申告期限までには「預貯金口座振替等の納税専用納付書交付依頼書」の提出が必要ですが「監督納付書交付依頼書」ができました。また、格別書にも提出し使用しております。

また、格別書により申告書の提出先格別書が変更となった方も、新たに監督納税の手続きが必要となります。
※納付が期限に達した場合は、あるいは残高不足等で監督ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかりますのでご注意ください。

監督納税の領収証書送付取りやめのお知らせ

平成29年1月から監督納税の領収証書が取りやめされました。現在、領収書口振替書より納付していただいた方には、監督納税の指図を請求し、領収証書の郵送となります。平成29年1月以降に領収証書を交付しないこととする予定です。納税者の皆様のご理解をお願いいたします。

なお、平成28年12月までは、これまでどおり金融機関から領収証書が交付されます。
(注)平成29年1月以降は、ご希望の方には、これまでの領収証書の交付に加え、領収証書を証明するなどの対応を予定しております。

ご質問・お問い合わせの内容のご相談は、下記までお気軽に
センターまで予めご予約承けてください。
会場 納税者センター / 青色会館

県民共済キヤンペーンのご案内
県民共済では、3月31日までに青色申告を完了し、領収証書を提出された方に対して、県民共済の優待をさせていただきます。

ご予約は
お早めにご予約。

会員限定
無料相談
ご予約
0465-24-2612

弁護士S
法律相談会
10時~12時
3月18日(金)
4月5日(火)

弁護士S
相続相談会
10時~12時
3月16日(水)
4月20日(水)

社労士O
年金相談会
10時~12時
3月8日(火)
4月12日(火)

不熟者
コンサルタントの
不動産相談会
10時~12時
3月24日(木)
4月28日(木)

経営
コンサルタントの
経営相談会
10時~12時
0465-24-2614